

河川運輸による江戸地廻り経済の展開

——享保・明和期を分析の対象として——

田 畑 勉

一 はじめに

近世中期以降における関東農村史についての個別研究は量的にみて、⁽¹⁾ 少くはない。だが、関東農村を江戸との関連で注目するようになったのは、昭和二十五年、古島敏雄氏が「関東農業は江戸の商品に対する需要によって直接影響せられることが少く、農業生産の発展に裏づけられた積極的な農民階層の分化をみせなかった」とのべ、⁽²⁾ 関東農村の特色として生産力の低さと、江戸のヒンターランドとしての性格が強くなかったことを指摘されたからである。その後、近世中期以降における関東農村の研究視点は「江戸地廻り経済」の究明という面から深化されるようになった。⁽³⁾ なかでも、児玉彰三郎氏は、享保期以降、江戸と北武蔵野農村をむすぶ新河岸川舟運のもたらす商品流通を段階的に把握することを試み、ここで、「江戸地廻り経済」に関東の河川運輸が重要な動脈の役割をはたすことを明らかにしている。⁽⁴⁾

児玉氏のほかにも、関東の河川運輸＝商品流通の展開を追求

したいくつかの研究が発表されている。⁽⁵⁾ しかし、それらの論文の多くはさきの古島氏の示唆から「江戸地廻り経済」の発展を低く評価する傾向がある。また、享保・明和期については、その具体的な分析と評価がまだ十分におこなわれていないのが現状である。

ところで、享保・明和期といえ、畿内農村ではすでに農民的商品経済が領主的商品経済と対抗するまでに成長していた。⁽⁶⁾ また、全国的に蔓延化しようになった農民闘争も、質的な転換をとげた時期でもあった。⁽⁷⁾ このような意味からも一つのエポックをなす享保・明和期において、関東農村の生産力が先進地畿内農村におよばなかったことはたしかである。しかし、幕藩制社会の構造的特質が注目されるにつれて、関東農村を發展的にとらえようとする努力がみられるようになった。たとえば、前本増夫氏のように在郷商人の一般的成立から関東領域経済圏の形成を提唱したり、川名登氏のように元禄年間に領主的輸送手段として成立した関東の河川運輸機構の動搖を指摘するものもあらわれはじめた。だが、両氏ですら商品生産・流通の具体

的な分析にまでおよんでいないのである。

小稿では、以上のような研究者の関心に留意して、利根川系沿岸の古河・境の両河岸をめぐる商品流通をとりあげてみたい。享保・明和期の両河岸と江戸をむすぶ河川運輸を媒介とする商品流通が、どのような様相と規模・性格をもっていたかを検討することによって、この時期に萌芽的な展開をみせる「江戸地廻り経済」圏の成立をさぐるうとするものである。

なお、古河河岸は渡良瀬川にそい、中利根川との合流点に近接して、江戸へ「川道法廿三里半」の位置にあたる。境河岸は古河河岸より五里ほど下流の中利根川ぞいの江戸川との分流点に位置している(後掲第一図を参照)。また、古河河岸は元和二年「定舟場之事」に記載されている関東一六河岸にふくまれ、境河岸はすでに元禄三年に存在していることなどからみて、ともに、幕初以来からの重要な河岸であったと思われる。

註(1) 一九五七年度までの調査であるが、都立大学歴史研究室編「江戸及近郊農村関係文献目録」を参照されたい。
(2) 古島敏雄「商業的農業の展開」(『社会構成史大系』日本評論社刊)、その後一九六三年、『近世日本農業の展開』(東大出版会刊)所収。

(3) 北島正元氏は「関東地廻り経済」と區別して、関東農村が江戸と結びついて発展する「江戸地廻り経済」を提言している(『関東近世史研究会会報』No.2)。

(4) 児玉彰三郎「近世後期における商品流通と在方商人」(『歴史学研究』二七三三号)。

(5) 児玉彰三郎「江戸周辺における商品流通の諸段階」(『歴史評論』一一一號)。
(6) 北関東の河川運輸を素材とした研究には次のようなものがある。

山田武麿「利根川平塚河岸における幕末の商品流通」(『群馬文化』四八号)、丹治健蔵「利根川舟運の展開—上州平塚河岸の積荷をめぐって—」(『歴史地理』九十巻一号)、須藤清市「越名馬門河岸の今昔」(『下野史学』十四号)、手塚良徳「近世板戸河岸の研究」(『下野史学』十四号)、田中昭「烏川・利根川の水運(上・下)」(『群馬文化』二三号・二四号)、小笠原長和「利根・江戸川近世史の諸問題」(『地方史研究』三七号)。

(7) 享保・明和期とは構造的性質を同じくする一時期という意味で用いた区分ではない。小稿としては取上げる時期を享保から明和へ展開する過程に用いている。

(8) 市場問題からの理論的把握の仕方について、津田秀夫「近世後期の時代区分に関する試論」(『歴史学研究』二六〇号)。

(9) 大石慎三郎「農民闘争より見た元禄・享保—明和期について」(『歴史学研究』二六〇号)。

(10) 熊本増夫「関東の在郷商人」(『歴史学研究』二七五号)。
(11) 川名登「関東に於ける河岸問屋株の成立」(『地方史研究』六二・三合併号)。

(12) 井上家文書。この史料によれば十六河岸として、白牛

渡・一本木・古河・七里渡・符川・松戸・厩橋・河保・藁和田・房川渡・関宿之内・神崎・市川・五料・栗橋・小見川、があげられている。なお、以下の行論中、特註のない史料はすべて井上家文書である。

(13) 地方史研究協議会編『日本産業史大系 関東地方篇』(東大出版会刊)の付図による。

二 河川運輸による商品流通の拡大

元禄・正徳期における古河・境の両河岸を經由する河川輸送品の年間数量は明らかではないが古河河岸については、正徳四年の輸送品に対する船問屋の口銭徴収の「覚」から、品目の概要を知ることができる。これによれば、輸送品のうち商品と思われるものの種類は多くなかった。商品の性質からわけると、下り商品(江戸向け)は穀物・真木(薪)・明樽が記されているにとどまり、北関東農村から江戸へ供給される物品は乏しく商品生産の未成熟を推測させる。上り商品(関東向け)は塩・油・酢・酒・醤油・肴などの非自給的商品であることからみて、江戸に対する北関東農村の経済的依存も低かったことが推測される。

享保・明和期に入ると、古河・境の両河岸を經由する輸送品の年間数量も史料的に判明する。古河河岸は享保一〇年「口銭書付」によれば、下り荷物が俵物二万四六七二俵・荒物その他四四五駄、上り荷物が七五二一駄あったことが知られる。境河岸については、少し時期が下るが、明和八年の上り・下り両荷物で二〇万駄あったことが知られている。河岸における荷物の

取扱いは境河岸にくらべ古河河岸がやや少ないように思われる。江戸から古河河岸へ輸送する上り商品、境河岸から江戸へ輸送する下り商品を中心に、商品流通の展開を検討してみよう。

(一) 上り商品

はじめに、上り商品についてみるために、江戸から古河河岸へ廻行中難船した上り船の積荷をしめそう。

享保一四年二月一八日

糠二〇一俵・線綿二二本・菅笠四二箇・傘一〇本・たばこ一箇・琉久四箇・夜着一箇・水油一樽・干物四箇・桧板一箇・ろうそく一箱・長持一俵・その他五箇

寛延三年四月二五日

糠一一〇俵・芥田塩一七〇俵・酒三〇樽

宝暦六年九月一九日

糠一五八俵・塩一六五俵・杓荷三箇・砂糖三箇

安永二年

糠二五〇俵・芥田塩五〇俵・酒三四樽・油二樽・小物二三

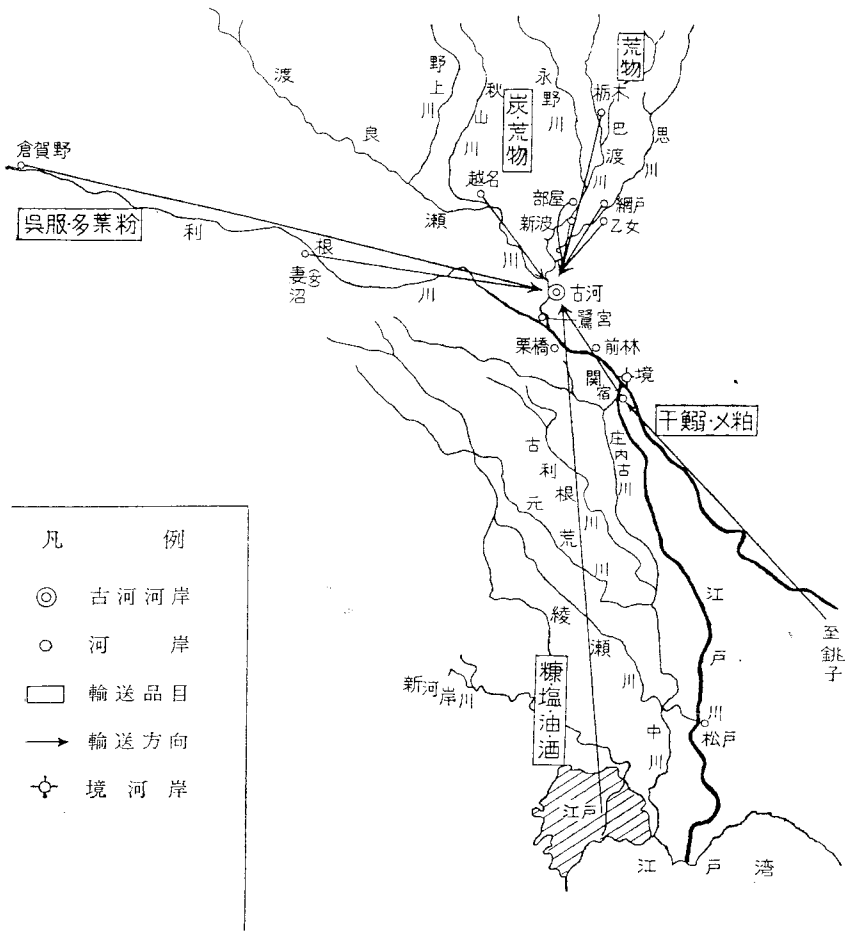
箇

安永三年十月一六日

地糠八〇俵・塩一〇〇俵・酒二七駄・酢四樽・太物三七箇
・綿六本・油一樽・灰四樽・さつま芋一三俵・瓶五箇・固
荷品々六五箇

安永九年十一月二九日

第1図 古河河岸の移入商品と移出元河岸



酒酢三五駄・齊田塩四〇俵・鳥糞一三俵・油明樽二〇樽・樽固類品々八四品

この積荷からみると、第一に各難船とも貢租や武家の荷物がまったくないので、積荷の大部分は商品であつたと思われる。第二に、積荷は糠・灰・鳥糞などの金肥、塩・油・酢・酒などの日常必需品・嗜好品、太物・綿・繰綿などの衣料関係品、その他雑多な商品や箇荷物となつてゐる。江戸から輸送されてくる上り商品は多種類にのぼり、ことに、このうち糠が大量に北関東に供給されてゐたことがわかる。

また、古河河岸への輸送品は上り商品だけに限らなかつた。安永三年、古河河岸船問屋が幕府評定所へ提出した「書上」は次のようにのべてゐる。

- 一、江戸表の荷物、糠・塩・酒・油・其外諸荷物古河舟ニ重ニ積登り、古河船居合不申候節、江戸表問屋ニ而何れ之船ニ而雇為積登候段申上候事
 - 一、関宿の粕・干加積参候段申上候事
 - 一、京都の奥筋へ通り候呉服荷、三度飛脚廻しニ而倉賀野河岸が古河河岸へ積参候、尤多葉粉等も積参候得共、古河町商人共荷物ニ有之段申上候事
 - 一、栃木の荒物積参候、部屋・新波・乙女・女沼・網戸、此河岸々々も不時ニ荷物参候段申上候事
 - 一、佐野越名河岸の炭・荒物類積参候段申上候事
- 右之外にも、所々不時積参候儀有之、送状ニ舟賃付有之分者、廿分一と申、舟賃壹貫文付五拾文ツツ之河岸銭取候、尤

先々の積参候船、戻り荷物積入候義無御座旨申上候事

この史料を要約してしめすと、第一図のようになる。すなわち、江戸から北関東農村に輸送される糠・塩・油・酒などの商品は、いずれもすでにみた難船の積荷とほぼ同様の品目で、江戸川・中利根川・渡良瀬川を遡行して古河河岸まで輸送したことがわかる。干鰯・メ粕については関宿より「積参候」とのべてゐるが、これらの金肥は近世中期頃から九十九里浜で生産され、高瀬船が下利根川を遡行して関宿に集荷し、一部はここから江戸へ、一部は古河河岸へ輸送したものである。また、京都から奥州方面へ送られる呉服類は三度飛脚が中仙道を倉賀野河岸まで輸送し、ここから舟運で上利根川を下つて古河河岸に陸揚し、日光街道・奥州街道へと継送されたようすが知られる。さらに、倉賀野河岸からはたばこ、栃木河岸からは巴渡川を下つて荒物・炭などが古河河岸へ輸送されるようになり、近接した部屋・新波・乙女・女沼・網戸の五河岸からも、ずいじ輸送される商品のあつたことが知られる。

さて、享保から明和にかけて、古河河岸へ輸送された商品はその多様化からみて、北関東農村における経済的需要が拡大してきたことを推測することができる。とくに、江戸からの糠・灰・鳥糞、九十九里浜からの干鰯・メ粕などの金肥は、享保以降、新たに河川輸送の中心的商品として登場するようになった。散見する史料からではあるが、これらの金肥のうち、糠はきわめて大量で、干鰯・メ粕・灰・鳥糞は少なかつたと考えられる。これは北関東農村における農業生産が糠を媒介にして江戸とむ

第1表 下り商品内訳表

品目	年代 数量	元文2年			明和6年		
		数量	パーセント	月平均数量	数量	パーセント	月平均数量
食料品	穀類	3093	11.1	309	2242	7.4	260
	豆類	1338	4.8	133	701	2.3	87
	蔬菜類	5536.5	19.9	553	12541	42.1	1567
	芋	2325	8.4	232	1806	6.1	225
嗜好品	たばこ	3407	12.3	340	2354	7.9	294
	茶	1823	6.6	182	1066	3.6	133
	酒・醬油・味噌	95	0.3	9	130	0.4	16
油染料品	染料類	626	2.3	62	470	1.6	58
	油	213	0.8	21	100	0.3	12
	蠟・漆類	3352	12.1	335	737	2.5	92
衣料関係品	2137.5	7.7	213	2629	8.8	328	
肥料(粕)	39	0.1	3	740	2.5	92	
鉱産物	332	1.19	33	471	1.6	58	
林産物・同加工品	2849	10.3	284	2699	9.1	337	
動物類	4	0.01	0.4	296.5	1.0	37	
その他	590	2.1	59	834.5	2.8	104	
計	27760	100.	2776	29817	100.	3727	

- 註 (1) 単位はすべて固に換算した。但、茶のみは本数である。
 (2) 「月平均数量」は表示以下の数字を切捨。
 (3) 「月平均数量」の計は「数量」の計より算出した。
 (4) 元文2年・明和6年「大福帳」(小松原家文書)による。

主要な江戸移出品となったことが注目される。この蔬菜類の増大は全商品の数量が増加し、また数量が増加しているのに比率の低下している品目もあることなどを考慮すれば、急激な増加であったことがわかる。では、このような急増をみせる蔬菜類とはどのようなものか、その種類と数量を第二表に示した。蔬菜類として一括したもののなかでは、両年度とも「蓮根」と「午房」の二品で九〇%余をしめ、その他は生鮮野菜・季節野菜・果実などである。だから、江戸へ供給する商品のうち、卓越した比重をもつようになる蔬菜類とは、「蓮根」と「午房」であったことが知られる。

なお、元文二年から明和六年にかけての下り商品の全

すびついで展開しはじめたことをしめしている。

(二) 下り商品

次に、古河・境の両河岸から江戸へ輸送される下り商品についてみることにしよう。

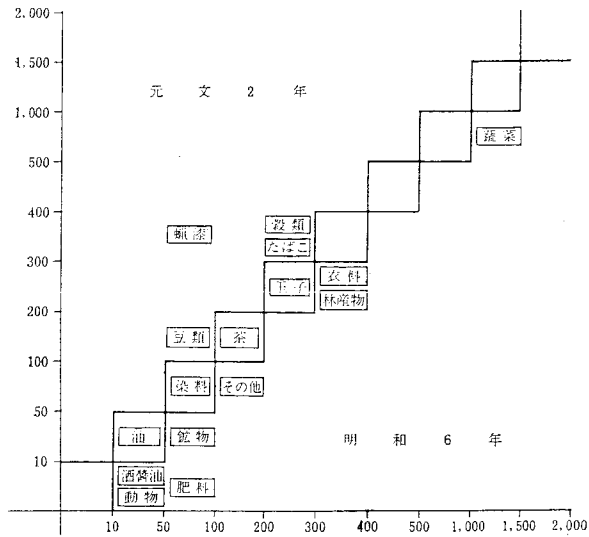
寛延元年一月二日夜、古河河岸から江戸へ下る高瀬船一隻が途中で難船したが、その時の積荷には「山多葉粉貳百九拾固・酒貳拾樽・麻三固・炭八百五拾八俵・柳五拾束・味噌貳樽・杉板五拾束」とあり、下り商品が多様になってきたことがわかる。また、安永三年、古河河岸船問屋が「古河町十二才の市日ニ而米・大豆之類、佐野・小山・栗橋・幸手・権現堂・粕壁・越ヶ谷・境・関宿杯之商人罷越買申候」とのべているところからみて、市日に近在から古河町に集荷された主穀、雑穀類は江戸方面にむかう中利根川・江戸川などの河岸商人によって多く購入集荷され、そこから江戸へむけてさらに輸送されたものである。

ここで、境河岸の河岸問屋小松原家の取扱った下り船の積荷をみてみよう。享保・明和期で、積荷が判明するのは、元文二年八月六日より翌三年五月二四日までの約十カ月間と、明和六年八月一日より翌七年四月一四日までの約八カ月間である。前者を元文二年度、後者を明和六年度と呼ぶことにしたい。両年度とも一カ年間の積荷は不明だが、だいたい次のように推定して大過ないであろう。元文二年度の十カ月間の積荷は、商品と思われる荷物が二万七千七百六〇固⁽⁸⁾、武家の荷物と思われる荷

物が二四一四固、乗合客が二〇七人であった。だから、一カ年間の積荷は二カ月分増とみて、商品が約三万三〇〇〇固、武家荷物が約二九〇〇固、乗合客が約二五〇人と算定することができる。明和六年度の八カ月間の積荷は、商品と思われる荷物が二万九千八百七固、武家の荷物と思われるものが一八八九固、乗合客が二〇〇四人であった。同じように計算すれば、一カ年間の積荷は四カ月分増とみて、商品が約四万五〇〇〇固、武家荷物が約二八〇〇固、乗合客が約三〇〇〇人となる。元文二年度から明和六年度にかけ、積荷のうち、商品荷物は二五%強の増加、武家荷物は四%弱の減少、乗合客は一二倍の増加、となっている。商品荷は武家荷より大量であり、すでに積荷の中心になつていくことがわかる。しかも、商品荷はさらに増大する傾向をしめしているといえよう。

さて、積荷のうち商品荷だけ抜き出した第一表から両年度における商品の種類と数量をみることにしよう。品目別の量的な比率をみると、元文二年度は蔬菜類が全商品の一九・九%をしめてトップにたち、ついで、たばこ・蠟漆類・穀類・林産物などがそれぞれ一〇%台で続いている。これらの商品を合計すると、全商品の六五%を占め、代表的な江戸移出品であったことが知られる。明和六年度になると、やはり蔬菜類のトップは変わらないが、その比率は全商品の四二・一%に急増した。元文二年度に一〇%台にあった商品はすべて七、八%に比率が低下した。元文二年度に、蔬菜類は江戸へ供給される主穀・雑穀類とはほぼ同じ数量であったが、明和六年度になると大きくうまわつて

第3表 品目別数量変動表



註(1) 第1表の数量を要約した。

- (1) 川名登「關東に於ける河岸問屋株の成立」(「地方史研究」六二・三合併号)。なお、河岸の取扱荷物量は、元祿十四年—鬼怒川板戸河岸二万三三九四駄、手塚良徳「近世板戸河岸の研究」(「下野史学」十四号)、明和八年—上利根川倉賀野河岸六万駄、田中昭「烏川・利根川の水運(下)」(「群馬文化」二四号)などが知られている。
- (2) 鎌は明和二年「荷主之船賃積り書持参」によれば、大阪・尾州鎌が多かったようである。
- (3) 塩は少し時代が下るが、天明四年「河岸荷物往来并増駄賃願諸事書留」によれば、斉田塩・赤穂塩が多かったようである。
- (4) 荒居英次「九十九里浜の鯛魚業と干鰯」(「地方史研究協議会編『日本産業史大系 關東地方篇』東大出版会刊)。
- (5) 南関東武蔵野農村では農民が馬背に穀類をのせて江戸へ出売し、堀りに糠・灰を買って戻るといふ形態が享保期にみられるようになった。伊藤好一「南関東畑作地帯における近世の商品流通」(「歴史学研究」二一九号)。
- (6) 古河河岸問屋は正徳三年古河藩によって設置され、維新まで井上家一軒のみで管掌した。
- (7) 境河岸の河岸問屋は二軒あり、一軒は青木家で大口の荷物を、他の一軒は小松原家で小口の荷物を、それぞれ取扱つかっていたようである。古河河岸の船問屋と境河岸の河岸問屋とは呼び名が異なるが、同じであったと考えられる。
- (8) 各品目の数量は単位に統一がなく、全体的比較が困難なので、舟賃・口銭・その他の手掛りから次のように固単位に換算した。一駄は二固、一固は一俵・一樽などのごとくである。だから、数量・比率の比較は相対的なものにすぎない。

第2表 蔬菜類内訳表

品目	年代	元文2年		明和6年	
		数量	パーセント	数量	パーセント
はす	す	3682	66.5	8481	67.6
干びょう	びょう			813	6.5
午ぼ	ぼ	1318	23.8	2900	23.1
いも	も	330.5	6.	95	0.8
ごま	ま	12	0.2	12	0.09
こんにゃく	ん	4	0.07	3	0.02
ねぎ	ぎ	4	0.07		
からしい	ら	20.5	0.46	7	0.05
ぜんまい	ん	92	1.6	1	0.01
のこり	こ	14	0.3	123	0.9
しんじょう	ん	59.5	1	39	0.54
ないもの	い			3	0.02
大根	大			10	0.07
人参	参			54	0.3
計		5536.5	100	12541	100

- 註(1) 数量はすべて固に換算した。
- (2) 表示以下の数字は切捨とした。
- (3) 元文2年・年和明「大福帳」(小松原家文書)による。

く恒常化してい花などの染玉子・茶・油などのほか、紫根・紅るものに、料がある。量的に減少しているのは、米・餅米・麦などの穀類、大豆・小豆・角豆などの豆類、たばこ、蠟・漆である。

享保・明和期に江戸へ輸送された下り商品荷は品目が多種類となり、全体的に数量も増大の一途をたどっていた。とくに、下り商品は蔬菜類の急増を軸として、衣料関係品に代表される工産物の原料品・加工品の増加が、主穀・雑穀類の減少にとってかわりつつあったことを知ることができよう。

享保・明和期における上り・下り輸送品の増大は、商品が圧倒的部分をしめるようになり、なかでも上り商品の肥料・下り商品の蔬菜類が利根川舟運の中心になってささえていたのであ

般的動向を指摘しておくために、第一表を要約した第三表をみよう。量的に増加をしめすものは、蔬菜類について、真綿・綿糸・綿糸・木綿・絹糸・絹・麻糸・麻糸・太物・古着などの衣料関係品、塗物・木細工・材木・薪などの林産関係品がある。ほかに、量的に少ないが、銅・銅鉄製の鋳産関係品、粕などの肥料、酒・醬油、酢などの醸造品、鶏などもふくまれる。おもに、蔬菜類と工産物の原料品・加工品である。量的にさして変化はな

る。

(9) 元文二年度と明和六年度との比較は季節的にほぼ同じ時期が基礎になって算出してあるので、大きな誤りはないと思われる。

三 北関東における下り商品の集荷

江戸へ輸送する下り商品について、元文二年度・明和六年度の境河岸問屋小松原家に集荷された取扱商品の出荷地・出荷人の分析から、商品生産の状態を検討してみたい。なお、ここで商品の出荷地を次のような基準のもとに、近接地・中間地・遠隔地という三地域にわけたことをあらかじめおこう。

近接地は境河岸から半径二〇キロ以内の地域とし、下総国のうち猿島郡・結城郡の大部分にあたる。出荷地は純農村であり、境河岸まで徒歩で一兩日に往復することができる。そこで、この近接地域内からは小農民的生産者も直接的に出荷できる地域であったと思われる。

中間地は近接地以遠の半径百キロ以内の地域とし、北関東のたいたい下野国・上野国・常陸国・下総国にあたる。出荷地は都市・在町で、純農村からの直接出荷がほとんどみられない。

境河岸までの往復は数日を要するはずなので、小農民生産者が直接出荷する可能性はすくない。出荷にたずさわったのは、おそらく都市・在町・在郷の商人であろう。

遠隔地は中間地以遠の奥州地方のこと、都市・在町からの出荷はみられない。この地域からの出荷は境河岸までの往復が数十日かかることからみて、小農民生産者の直接出荷は考え

(一) 商品の出荷地

られない。特権的な商人がその出荷を掌握していたと思われる。

まず、三つの出荷地域からはどのような商品が境河岸に集荷されたかを見ることにしよう。もっとも、元文二年度・明和六年度の商品の出荷地がすべて判明しているわけではない。このため、各地域における出荷商品の特徴は推測するにすぎない。そこで、繁雑をさけて、比較的に商品の出荷量が多量にわかる出荷地を、三地域ごとに四・七カ所とあげることにした。第四表は元文二年度、第五表は明和六年度の、それぞれ商品出荷地・出荷商品・数量・出荷回数などをしめした。

元文二年度

近接地としては栗山・山崎・平塚・泉田・逆井・大歩・長須の七カ村をとりあげた。七カ村の出荷商品は蓮根・午房・ぜんまい・米・大豆・いも・玉子・茶・茶花・たばこ・くり・かや・紫根・附木・杉板の一五品あり、種類が少なくなかった。しかし、出荷商品は農産物が大部分をしめている。この農産物のうちでも、とくに蓮根と午房が大量にみられ、近接地における代表的な出荷品であったことがわかる。

中間地としては結城・下妻・栃木・真岡の四都市をとりあげた。四都市の出荷品は晒木綿・木綿・真綿・綿・繰綿・糸綿・糸・麻・麻糸・太物・古手・米・大麦・大豆・小豆・午房・蓮根・大根・ぜんまい・からし・玉子・茶・茶花・たばこ・醤油

第4表 元文二年度地域別出荷商品表

地	域	出荷品目	近			中			遠				
			同数量	同人数	同回数	同数量	同人数	同回数	同数量	同人数	同回数		
地	域	栗山	蓮午米	422両	4人	41	絹物手	4両	2	麻房花	27両	3	5
			根房	269両	12	21	大午茶	15両	2	木房花	2両	1	2
			い茶	60両	2	3	真太木	7両	3	真太木	15両	1	1
			こ板	75両	6	10	絹織綿	86両	2	木脚大	6両	1	1
			杉板	177両	6	10	真太木	40両	1	木脚大	29両	1	4
			か	13両	1	1	真太木	127両	3	絹織綿	12両	4	4
			房	50両	1	1	真太木	19両	1	絹織綿	10両	4	4
			い茶	5両	1	1	真太木	11両	1	絹織綿	29両	14	15
			米	208両	18	27	真太木	22両	2	絹織綿	10両	1	2
			も	7両	2	2	真太木	22両	2	絹織綿	11両	1	2
近	山崎	根子	680両	13	138	真太木	6両	2	絹織綿	461両	22	29	
		い茶	15両	2	6	真太木	37両	1	絹織綿	374両	36	39	
		花	8両	1	1	真太木	4両	1	絹織綿	4両	1	1	
		茶	48両	1	1	真太木	16両	1	絹織綿	16両	1	3	
		根房	1098両	21	34	真太木	64両	3	絹織綿	64両	3	2	
		い茶	14両	4	4	真太木	14両	2	絹織綿	14両	1	2	
		米	123両	4	12	真太木	30両	1	絹織綿	30両	1	1	
		根子	150両	13	33	真太木	13両	1	絹織綿	13両	1	1	
		米	60両	2	1	真太木	7両	1	絹織綿	7両	1	1	
		米	13両	1	2	真太木	40両	1	絹織綿	40両	1	1	
中	結城	根子	85両	7	10	真太木	10両	1	絹織綿	87両	8	8	
		米	4両	1	1	真太木	4両	1	絹織綿	4両	1	1	
		米	8両	2	2	真太木	14両	2	絹織綿	14両	2	2	
		米	2両	1	1	真太木	26両	5	絹織綿	26両	5	6	
		米	57両	3	4	真太木	12両	1	絹織綿	12両	1	1	
		米	29両	2	2	真太木	19両	1	絹織綿	19両	1	3	
		米	20両	1	1	真太木	5両	1	絹織綿	5両	1	1	
		米	112両	9	15	真太木	426両	23	絹織綿	426両	23	29	
		米	166両	16	43	真太木	117両	4	絹織綿	117両	4	4	
		米	166両	16	43	真太木	117両	4	絹織綿	117両	4	4	
遠	福島	根子	461両	22	29	真太木	374両	36	絹織綿	374両	36	39	
		米	374両	36	39	真太木	4両	1	絹織綿	4両	1	1	
		米	16両	1	3	真太木	64両	3	絹織綿	64両	3	2	
		米	64両	3	2	真太木	14両	1	絹織綿	14両	1	2	
		米	14両	1	1	真太木	30両	1	絹織綿	30両	1	1	
		米	30両	1	1	真太木	13両	1	絹織綿	13両	1	1	
		米	13両	1	1	真太木	7両	1	絹織綿	7両	1	1	
		米	7両	1	1	真太木	40両	1	絹織綿	40両	1	1	
		米	40両	1	1	真太木	11両	1	絹織綿	11両	1	1	
		米	11両	1	1	真太木	13両	1	絹織綿	13両	1	1	
中	下妻	根子	85両	7	10	真太木	10両	1	絹織綿	87両	8	8	
		米	4両	1	1	真太木	4両	1	絹織綿	4両	1	1	
		米	8両	2	2	真太木	14両	2	絹織綿	14両	2	2	
		米	2両	1	1	真太木	26両	5	絹織綿	26両	5	6	
		米	57両	3	4	真太木	12両	1	絹織綿	12両	1	1	
		米	29両	2	2	真太木	19両	1	絹織綿	19両	1	3	
		米	20両	1	1	真太木	5両	1	絹織綿	5両	1	1	
		米	112両	9	15	真太木	426両	23	絹織綿	426両	23	29	
		米	166両	16	43	真太木	117両	4	絹織綿	117両	4	4	
		米	166両	16	43	真太木	117両	4	絹織綿	117両	4	4	
中	栃木	根子	461両	22	29	真太木	374両	36	絹織綿	374両	36	39	
		米	374両	36	39	真太木	4両	1	絹織綿	4両	1	1	
		米	16両	1	3	真太木	64両	3	絹織綿	64両	3	2	
		米	64両	3	2	真太木	14両	1	絹織綿	14両	1	2	
		米	14両	1	1	真太木	30両	1	絹織綿	30両	1	1	
		米	30両	1	1	真太木	13両	1	絹織綿	13両	1	1	
		米	13両	1	1	真太木	7両	1	絹織綿	7両	1	1	
		米	7両	1	1	真太木	40両	1	絹織綿	40両	1	1	
		米	40両	1	1	真太木	11両	1	絹織綿	11両	1	1	
		米	11両	1	1	真太木	13両	1	絹織綿	13両	1	1	

第5表 明和6年度地域別出荷商品表

地域	出荷品目	同数量	同人数	同回数	地域	出荷品目	同数量	同人数	同回数
近	長井戸村	午房 1363	東 38人	52	中	麻糸	56	4人	10
	泉田村	午房 856	東 35人	66		麻糸	8	3	4
	山崎村	午房 276	東 11人	20		麻糸	29	6	10
接	伏木村	午房 1208	東 13人	53	木	古着	11	1	3
	長須村	米 38	1人	1		古着	3	1	1
	蛇池村	米 192	東 18人	22		古着	10	2	2
地	猿山	米 101	東 11人	12	結	古着	162	4	1
	岩井	米 97	1人	2		木綿	9	5人	5
	井	米 14	1人	1		木綿	2	1	1
間	井	米 40	3人	4	城	古着	70	3	7
	井	米 10	1人	1		古着	27	1	1
	井	米 22	1人	1		古着	2	1	1
地	井	米 14	1人	1	鹿沼	麻糸	96	6人	11
	井	米 14	1人	1		麻糸	21	2	2
	井	米 15	1人	1		麻糸	86	3人	6
間	井	米 10	1人	1	会	麻糸	82	3人	3
	井	米 10	1人	1		麻糸	48	1人	1
	井	米 10	1人	1		麻糸	18	2人	2
地	井	米 10	1人	1	津	麻糸	39	14人	16
	井	米 10	1人	1		麻糸	92	10人	12
	井	米 10	1人	1		麻糸	8	3人	3
間	井	米 10	1人	1	福	麻糸	14	9人	1
	井	米 10	1人	1		麻糸	2	1人	1
	井	米 10	1人	1		麻糸	9	1人	1
地	井	米 10	1人	1	島	麻糸	60	3人	6
	井	米 10	1人	1		麻糸	9	1人	1
	井	米 10	1人	1		麻糸	60	3人	6
間	井	米 10	1人	1	三	麻糸	39	4人	4
	井	米 10	1人	1		麻糸	4	1人	1
	井	米 10	1人	1		麻糸	4	1人	1
地	井	米 10	1人	1	台	麻糸	39	4人	4
	井	米 10	1人	1		麻糸	4	1人	1
	井	米 10	1人	1		麻糸	4	1人	1

註(1) 出荷商品量の単位は史料通りにした。(2) 近接地は村方、中間地・遠隔地は都市・町方である。(3) 明和6年「大福帳」(小松原家文書)より作成。

類が登場するようになった。遠隔地では会津の塗・蠟などの特産地商品と、福島・三春・仙台の衣料関係品がみられる。出荷商品は元文二年度とあまり変わらないが、相対的に減退しているのではなからうか。

さて、元文二年度から明和六年度にかけて、境河岸に集荷されて江戸へ輸送された下り商品は、おもに、近接地農村の午房・蓮根を中心とする蔬菜類、中間地都市の主穀・雑穀類の農産物関係品と衣料関係品、遠隔地都市の特産地商品と衣料関係品、とその特徴を地域的につかむことができた。ところで、近世中期以降、江戸向の野菜栽培地は江戸を中心として約三〇キロ以内になり成り立したといわれている。これに対し、元文・明和期に江戸より約五、六〇キロ以上はなれた北関東農村にも江戸向の野菜栽培がおこなわれており、しかも、発展の勢をしめしていた。また、関東木綿も元文期に江戸へ流通するようになった段階に達していたとも知られる。

第4表 つづき

地域	出荷品目	同数量	同人数	同回数
遠隔地	真綿	26	1	1
	真茶	26	1	1
近接地	真綿	28	1	1
	真茶	28	1	1

註(1) 出荷商品の数量の単位は史料通りにした。

- (1) 近接地は村方、中間地・遠隔地は都市・町方である。
- (2) 元文2年「大福帳」(小松原家文書)による。

ことができるよう。このうち、衣料関係品は四都市とも関東木綿の綿作地および木綿集散地にふくまれているが、元文二年度すでに自給生産の範囲をこえて、江戸へ供給されはじめていたことがわかる。もともと、原料品・半製品・完製品まであることからみて、ごく端初的な段階であったと考えられる。このことは、中間地の出荷品は衣料関係品とともに、農産物関係品がいまだ大きな比重をしめていることから理解される。

遠隔地としては福島・会津・米沢・最上の四都市をとりあげた。出荷品は真綿・木綿・糸・絹・麻・太織・蠟・漆・塗・紫根・紅花・火繩・紙・銅・小間物・玉子・ぜんまい・茶・もぐさ・粕の二〇品と多種類である。出荷品には農産物関係品がほとんどみられず、工業物関係品の加工原料品・完製品が中心をなしている。なかでも、会津の塗・蠟、米沢の漆・塗・蠟、最上の紅花などの特産物的商品⁽⁹⁾、および衣料関係品が多量であったことが知られる。

明和六年度

元文二年度の第四表と比較しながら明和六年度の第五表をみると、出荷商品の種類と数量が各地域ともにやや減少している。しかし、これは明和六年度にいたって各地域の出荷商品量が減少したことを意味してはいない。元文二年度から明和六年度にかけて、商品流通量の増大したことをすでにのべたが、明和六年度は商品の出荷地不明量が増加した結果なのである。たとえば、蓮根にいたっては出荷地の判明する量が元文二年度の八九・三%から、明和六年度の一六・三%と大巾に低下していることからわかるであろう。だから、元文二年度から明和六年度にかけて、各地域と出荷商品との間における変動については、明確につかむことができない。そこで、明和六年度は特徴だけをのべることにしよう。

近接地では出荷商品が七カ村で九品になり、品目の減少が推測される。出荷品は農産物が大部分で、そのうち午房が多量をしめている。蓮根については出荷地がほとんど不明だが、苗字・屋号をもたない出荷人ばかりであり、元文二年度に近接地からの出荷が多かった点などから考えれば、おそらく明和六年度も近接地の小農民の出荷が多かったのではなからうか。だとすれば近接地からの出荷商品は午房と蓮根にますます集中したことになるであろう。中間地では出荷商品の種類も、数量も、ともに減少の傾向をしめしている。だが、元文二年度と同様に、主穀・雑穀類の農産物関係品と衣料関係品がともに出荷されていたことはまちがいないであろう。なお、出荷商品として油

第6表 地域別出荷人表

地域	元 文 2 年			明 和 6 年					
	出荷人実数 (A)	同延数 (B)	複出荷人率 $\frac{B-A}{A} \times 100$	地域	出荷人実数 (A)	同延数 (B)	複出荷人率 $\frac{B-A}{A} \times 100$		
近接地	栗山村	22人	33人	50.0%	近接地	長井村	38人	42人	10.5%
	山崎村	29	34	17.2		戸田村	36	38	5.6
	山崎村	15	17	13.3		泉田村	11	13	18.1
	山崎村	24	29	20.8		山崎村	15	16	6.7
中間地	結城	32	42	31.3	中間地	岩井	11	18	63.6
	下真	34	49	44.1		木城沼	12	20	66.7
	真	17	22	29.4		鹿沼	13	13	0
	真	8	8	0		鹿沼	6	8	33.3
遠隔地	福会	29	46	58.6	遠隔地	津島	10	10	0
	米最	71	76	7.0		春台	17	31	82.4
	最	25	29	16.0		仙	5	5	0
計	337	418	24.0	計	179	219	22.3		

註(1) 複出荷人率とは2品以上を出荷する出荷人率。
 (2) 元文2年・明和6年「大福帳」(小松原家文書)。

二 出荷人の動態

次に、三地域の出荷人について、とくに商品の過半を出荷する近接地に重点をおいてみることにしよう。

まず、各地域における出荷人実数と、出荷品別に集計した出荷人延数とその比率を第六表に示した。史料の都合から、両年度の三地域ごとにとりあげた出荷地を異にしているが、大体の傾向は知ることが出来る。元文二年度にくらべ、明和六年度の出荷人実数は、近接地ではあまりかわりないが、中間地・遠隔地では大巾に減少している。これはすでに述べたように、明和六年度における中間地出荷の主穀・雑穀類、遠隔地出荷の漆・蠟類の減少と、さらに出荷地不明の商品増大が不明出荷人数の増加となつてあらわれたことによる。

さて、近接地の各農村は境河岸までの距離的な近さからみて、境河岸以外の河岸から出荷する可能性が少なかったと思われる。だから、出荷人の出荷量はそのまま出荷人の経営規模の大小をあらわすとみてよいだろう。そこで、この地域の各農村には、両年度とも、出荷人が二、三〇名ぐらいつづいていることになる。しかも、この外に、不明分に入れた出荷人もあるはずなので、各農村における出荷人の数はさらに多人数となり、少なくなかったことがわかる。また、元文二年度から明和六年度にかけて、出荷人は二品以上を出荷するものが減少するようになり、出荷品が単一化しつつあったようである。中間地・遠隔地からの出荷は距離的にみても境河岸にとられる必要がなく、

第7表 地域別出荷品量高階層表

註:(1)

品目	元 文 2 年						明 和 6 年					
	A	B	C	A	B	C	A	B	C	A	B	C
根莖	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
茶	7	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
豆	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
油	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
漆	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
蠟	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
...

(2) 元文2年、明和6年「大福帳」(小松原家文書)

第9表 明和6年度伏木村出荷表

名	前	品目	期 間		出荷回数	同数量	備 考
			年：月：日～	年：月：日			
甚七	右衛門	房	6：10：26～	6：12：20	10	451束	
			6：10：18～	6：12：17	12	220〃	
小忠	左衛門	〃	6：10：18～	6：12：21	12	223〃	外にいも 6：10：27—34 6：11：6—14
			6：11：15～	6：11：29	6	86〃	
忠惣	右衛門	〃	6：11：29～	6：12：12	3	76〃	外にいも 6：11：29—2
			6：10：21～	6：12：21	3	46〃	
源甚	兵衛	〃	6：10：31～	6：11：2	2	17〃	外にいも 6：11：29—2 7：1：26—6
			6：10：27～	6：11：6	2	20〃	
伝幸	次	〃	6：11：15～	6：11：17	2	16〃	
			6：11：6～	6：11：15	2	22〃	
直七	右衛門	〃	6：11：12		1	5〃	
			6：11：30		1	18〃	
与新	治兵衛	〃	6：11：23		1	8〃	
			6：12：12		1	2〃	
		明	7：3：20		1	3〃	

註(1) 備考のいも 6：10：27—34 は明和6年10月27日 いも 34 俵の出荷をしめす。

(2) 明和6年「大福帳」(小松原家文書)より作成。

第10表 元文2年度結城町三郎兵衛出荷表

年：月：日	出荷品	数 量
2：11：2	木綿	5駄
5	〃	4〃
10	太木	2〃
15	〃	3〃
21	〃	4〃
30	〃	3〃
12：20	房綿	3固
〃	〃	19駄
3：1：9	午木	12固
〃	午木	3駄
2：6	〃	10〃
21	〃	4〃
3：15	〃	6〃
25	〃	6〃
30	〃	4〃
4：10	〃	4〃
25	〃	4〃
5：6	〃	3〃

註(1) 元文2年「大福帳」(小松原家文書)より作成。

かなりいることからしても、在郷の商人による生産物の買占め度はいまだ低かったようである。とはいえ、卓越した出荷量をもつ出荷人の存在は、在郷の商人資本が成長しはじめたことを意味するであろう。いづれにしても、元文2年度から明和6年度にかけて、大出荷人、単一な生産物の大量出荷がみられることは、近接地農村における商品生産の広汎な展開をしめすものといえよう。

中間地では結城町をとりあげて出荷人を見ることにしよう。元文2年度にもっとも多量に出荷したのは、三郎兵衛である。彼の出荷状況を第一〇表にしめた。三郎兵衛は木綿を中心に太物などの衣料関係品とともに、午房のような農産物まで出荷しており、おそらく万屋的な商人であったろう。結城町からはほかに三一名の出荷人があり、屋号・苗字をもつもの・もたないもの、複数の商品を出荷するもの、単一の商品を出荷するもの、などがある。これは結城町の特権商人と、あらたに登場し

他の北関東諸河川の河岸からも江戸へ出荷することができたはずである。このため、境河岸からの出荷量は出荷人にとつて一部分にすぎないと思われ、出荷人の経営規模の大小をあらわさないであろう。

ここで、出荷量の多い上位二品に限って、各地域の出荷量高別による出荷人層をしめた第七表をみることにしよう。

近接地の各農村をみると、元文2年度には大量に出荷する出荷人が少数、少量しか出荷しない出荷人が多数みられる。この傾向は明和6年度になると、比較的大量に出荷する出荷人が増加し、少量の出荷人が減少するようになる。さらに、出荷人を具体的にみるため、元文2年度については平塚村、明和6年度については伏木村をとりあげ、それぞれ出荷状況を第八表・第九表にしめた。これらの表から、各農村によって出荷商品が単一化していることがわかるが、しかし、出荷量からみて、各出荷人のすべてが商人であったとはとうてい考えられない。

とくに、少量の出荷人は出荷回数も一回ないし二回にすぎない。商人というよりは小農民的生産者で、自家消費分の余剰か、ごく小規模の商品生産物を出荷したものであろう。これに対し、大量の出荷人は出荷回数や出荷量の多量なことからみて、もはや自家生産物の出荷のみではなく、おそらく、村内の農民から生産物を買集め、一括して江戸へ出荷する在郷の商人であったにちがいない。これら近接地における出荷人は苗字や屋号をもたないものが大部分である。そのうえ、小規模な出荷人が

第8表 元文2年度平塚村出荷表

名	前	品目	期 間		出荷回数	同数量	備 考
			年：月：日～	年：月：日			
半久	兵衛	運根	2：8：12～	3：4：5	30	146固	外に玉子 2：8：8—4 2：8：23—1 9：1—2 9：16—1 10：1—1 2：9：5—5
			2：8：8～	2：10：3	24	96〃	
八市	左衛門	〃	2：8：7～	2：10：1	25	144〃	
			2：8：8～	3：5：6	26	128〃	
小半	田部	〃	2：8：6～	3：3：23	12	76〃	
			2：8：14～	3：2：15	9	40〃	
弥又	五	〃	2：9：8～	2：9：17	6	25〃	
			2：8：19		1	5〃	
浅清	右左	〃	2：9：4		1	2〃	
			2：9：16		1	4〃	
孫重	右右	〃	2：9：16		1	4〃	
			3：2：19		1	4〃	
利政	善	〃	2：11：29		1	2〃	
			2：9：1		1	48〃	
		附	3：5：20		1	8駄	

註(1) 備考の玉子—2：9：5—5は元文2年9月5日玉子5固の出荷をしめす。

(2) 元文2年「大福帳」(小松原家文書)より作成。

つつある新興の商人とが混在していたものであろう。明和六年度になると、出荷人は屋号・苗字をもつものが大部分となり、専業的商人への脱皮が考えられるようになった。しかし、出荷人は少数しか判明しないので、あくまで推測の域を出ない。このような出荷人の状況は中間地の他の都市についても同じことがわかる。

遠隔地では会津をとりあげてみよう。元文二年度の出荷人は中村喜兵衛―元文二年八月二三日塗荷一六固、翌三年二月五日塗荷二八固―以下九名である。このうち、屋号・苗字をもつ出荷人は八名で、塗荷・漆荷・蠟荷を一回ないし二回ぐらい出荷している。屋号・苗字をもたない残り二名は「くるみ」をそれぞれ一駄づつ一回出荷している。このことからみて、遠隔地都市では特産地商品を中心とする出荷と考えあわせ、特産商人が中心であったと思われる。明和六年度もやはり同様な状況をしめしている。

元文二年度から明和六年度にかけ、三地域の出荷人について、不十分ながらのべてきた。出荷人は近接地の在郷の商人、中間地の都市商人と新興の商人、遠隔地の特産商人が、それぞれ主力をなしていたと考えてよいだろう。

元文・明和期に、江戸へ輸送するため、境河岸に集荷された下り商品は近接地―在郷の商人―蔬菜類、中間地―都市商人と新興の商人―穀類・衣料関係品、遠隔地―特産商人―前期的特産地商品、によってざざえられていた。このうちでも、蔬菜類

- (7) 二七四号)。結城・下妻・真岡・栃木は、宝永二年の大伝馬町組の「町内記録写」に關東木綿の産地として、すでにその名がいられていたことをのべている。
- (8) 手塚良徳「近世板戸河岸の研究」(「下野史学」十四号)。
- (9) 鬼怒川板戸河岸は「南奥羽と下野北部を後背地」としていたことを指摘している。
- (10) 量的な大小は、一人一回平均出荷量の算出から判断した。
- (11) 照本増夫「關東の在郷商人」(「歴史学研究」二七五号)。

享保・明和期に關東の在郷商人の一般的成立をのべている。

四 四 四 四 四

享保・明和期における北關東の河川運輸にもとづく商品流通は急激な拡大をみせるようになった。まず、北關東農村へ供給される商品は、安永三年古河河岸船問屋の「御運上納扣」にも高瀬船適々江戸問屋々在々荷主江相送候様・干鰯并葛飾・行徳辺分出候肥・灰を積参り候」とあるが、金肥を最も多量とする段階に達していた。この金肥のうちでも、江戸からの糠に中心があったことをみた。金肥は安永四年「船荷物出入一件」で「古河近在十六ヶ村……肥灰之儀行徳葛西より買不申候而者作之任付不相成候」とのべられているように、北關東農村の農業生産と密接にむすびついていたことを知るができる。他方、北關東農村から江戸へ供給する商品は、蓮根・午房を中心とする蔬菜類、および衣料関係品に代表され、下り商品のうちでも主

の商品生産は北關東農村の農民的商品流通を江戸にむすびつけたものである。

註(1) 出荷地の判明する出荷量は元文二年度―穀類七一・三%、豆類五一・六%、蓮根八九・三%、午房八二・一%、玉子五〇・五%、茶五一・二%、衣料品八二・二%、明和六年度―穀類七七・五%、豆類八五・六%、蓮根一六・三%、午房九七・四%、玉子八八・九%、茶五九・三%、衣料品七四・五%、などである。

(2) 出荷地不明量が多いので、なるべく正確を期するために、出荷量の上位順にえらんだ。

(3) 青木虹二「真岡木綿」(『日本産業史大系 關東地方篇』東大出版会刊)。

(4) 会津とは地域名であって、特定の地名ではないが、史料に用いられた通りとする。主に城下町若松をさしていることが知られる。

(5) 最上も会津と同様な意味で用いた。主に城下町山形をさしていたと思われる。

(6) 庄司吉之助「会津の漆と蠟」、松木侃・庄司吉之助「津輕塗と会津塗」、伊豆田忠悦「青字と最上紅花」、中村吉治「序説」以上(『日本産業史大系 東北地方篇』東大出版会刊)。

(7) 伊藤好一「江戸近郊の蔬菜栽培」(『日本産業史大系 關東地方篇』東大出版会刊)。

(8) 林玲子「江戸木綿問屋仲間と關東木綿」(「歴史学研究」

力になっていた。とくに、蔬菜類の商品生産は在郷の商人を輩出せしめたほどの規模に発展していた。しかも、この蔬菜類の江戸供給量は、本来、領主的輸送手段の性格をもつ河川運輸において圧倒的な優位をしめるほどに展開していたのである。また、このような北關東農村の動向に触発され、安永四年古河河岸船問屋が、「近辺亦者六七里四方へ他所へ荷物附参候而石町ニ而売申候得者、右之代金之内ニ而糠・干鰯・太物・醬油・油・塩・或者塩着杯ニ至迄古河町ニ而相調申候」とのべているように、村落の自給経済の動揺すらみせるようになった。

ここに、北關東農村の農業は江戸の蔬菜類に対する需要とむすびついて発展し、さらに、この農業は逆に江戸から供給される金肥に大きく依存して展開するようになったのである。すなわち、享保・明和期になると、江戸と北關東農村をつなぐ経済的サイクル、「江戸地廻り経済」の端初段階が成立しつつあったとみてよいであろう。

註(1) 古島敏雄「商品流通の発展と領主経済」(『岩波講座日本歴史 近世4』岩波書店刊)。氏は蔬菜の商品生産化を低く評価されている。しかし、封建農村における再生産の過程で、蔬菜が初発的な商品生産として導入された意義を認めたい。

附記 本稿で使用した史料は古河市桜町の井上延太郎家文書と、茨城県猿島郡境町の小松原五次郎家文書である。小松原家文書については前田喜美子氏の筆写史料を借覧させていただいた。それらの方々に対し、ここに記して深く感謝申し上げます。